

国土交通省等における最近の 主な取組

新たなバリアフリーの取組に関する 対応状況

- 令和3年6月、第2回本省ユニバーサルデザイン推進本部 本部会議において、**当事者の利便性の改善や負担軽減効果の大きい4つの取組**について、**全国展開等を目指していく**ことを決定。
- 現在の対応状況は以下のとおり。

取組項目	現在（令和5年9月時点）の対応状況
① 障害者用ICカードの導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関東圏の鉄道・バスにおけるSuica・PASMOについて、令和5年3月18日にサービスを開始。 ○ 令和3年度補正予算以降、支援措置をメニュー化。 ○ 予算措置も踏まえ、事業者・事業者団体との間で導入促進に向けた調整を引き続き実施。
② 特急車両車椅子用フリースペース導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年3月に、障害者団体、鉄道事業者等で構成される「特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会」を設置 ○ 令和4年1月に検討結果をとりまとめ、3月にバリアフリー基準及びバリアフリーガイドラインを改正
③ ウェブによる障害者用乗車券等の予約決済の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度補正予算以降、支援措置をメニュー化。 ○ 予算措置も踏まえ、事業者・事業者団体との間で導入促進に向けた調整を引き続き実施。
④ 精神障害者割引の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国会の請願採択等を踏まえ、各事業者に対し、導入要請を実施 ○ 障害の程度に対する割引適用の範囲のあり方等について、厚労省や事業者と実務的な検討・調整を進めているところ。

住宅局における取り組み

建築物のバリアフリー基準の見直しに関する検討WGの設置について

趣旨

- バリアフリー基準のうち、**建築物内に設ける「車椅子利用者用便房・駐車施設の設置数」「車椅子利用者用客席」**については、建築設計標準の普及等を通じて規模に応じた複数整備が進展しているものの、高齢者、障害者等の外出機会の増大等に伴い、バリアフリー化を着実に進めるための環境整備が求められているところ。
- このため、「建築設計標準フォローアップ会議」に、当事者団体、施設管理者関係団体等を交えた「**建築物のバリアフリー基準の見直しに関する検討WG**」を設置し、「車椅子利用者用便房・駐車施設」や「車椅子利用者用客席」といった**設置数に関する基準**について、**整備状況等の現状分析を実施**するとともに、**基準見直しの方向性について検討**する。

検討WGメンバー

学識経験者、当事者団体(車椅子関係)、施設管理者関係団体、設計者団体、審査者団体、関係省庁(オブザーバー)

検討スケジュール(案)

時期	実施計画	
2022(令和4)年 8月～	トイレ・駐車場・客席の実態把握のための調査	・調査期間内に確認済証が交付された建築物の実態調査 ・近年に竣工したスポーツ施設の実態調査
2023(令和5)年6月23日	第1回検討WG	・実態調査結果、課題の共有
2023(令和5)年8月31日	第2回検討WG	・関係団体の意見の取りまとめ ・バリアフリー基準の素案の提示
2023(令和5)年9月28日	第5回建築設計標準フォローアップ会議で報告	
2023(令和5)年 秋～冬	第3回検討WG	・バリアフリー基準の見直し方向のとりまとめ
2024(令和6)年年始～初春	第6回建築設計標準フォローアップ会議で報告	

建築物のバリアフリー基準と整備実態の現状

便所	義務基準	車椅子利用者用便房の数：建築物に1以上
	誘導基準	車椅子利用者用便房の数：便所のある階ごとに、 <ul style="list-style-type: none"> ・当該階の便房総数が200以下の場合、便房総数の2%以上 ・当該階の便房総数が200超の場合、便房総数の1%+2以上
	整備実態	平均の各階床面積が大きくなるほど、車椅子利用者便房が各階設置されている。

駐車場	義務基準	車椅子利用者用駐車施設の数：建築物に1以上
	誘導基準	車椅子利用者用駐車施設の数： <ul style="list-style-type: none"> ・駐車台数が200以下の場合、駐車台数の2%以上 ・駐車台数が200超の場合、駐車台数の1%+2以上
	整備実態	設置割合：1%以上の施設が約9割。総駐車台数が増えると設置割合は減少。

劇場・ 観覧場等の 客席	義務基準	なし
	誘導基準	車椅子利用者用客席の数： <ul style="list-style-type: none"> ・客席総数が200以下の場合、客席の総数の2%以上 ・客席総数が200超2,000以下の場合、客席の総数の1%+2以上 ・客席総数が2,000超の場合、客席の総数の0.75%+7以上
	整備実態	設置割合：0.5%以上の施設が8~9割。総客席数が増えると、設置割合は減少。

ソフト施策の取組状況

バリアフリー教室の開催

- 高齢者・障害者等のバリアの体験等を通じ、バリアフリーに対する国民の理解増進を図るとともに、「心のバリアフリー」の普及を目指して、各運輸局等が「バリアフリー教室」を開催。



▲視覚障害者サポート体験



▲車椅子サポート体験



▲子供用車椅子

交通事業者の接遇向上に向けた取組

- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日関係閣僚会議決定)に基づき、交通・観光分野における接遇の向上と職員研修の充実を図るため、平成30年に**接遇ガイドライン**を策定。
- また、「認知症施策推進大綱」(令和元年6月18日関係閣僚会議決定)に基づき、**接遇ガイドライン(認知症の人編)**を、加えて、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた**接遇方法をとりまとめた接遇ガイドライン(追補版)**を、令和3年に策定。
- さらに、これらの接遇ガイドラインの内容を反映させるため、平成31年に策定された**接遇研修モデルプログラムの改訂版**を令和4年に策定。



高齢者障害者等用施設等の適正利用推進やあり方の検討

- 高齢者障害者等用施設等(バリアフリートイレ、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーター、車両等の優先席等)の**適正な利用の推進**に向け、**ポスター等によるキャンペーン**を実施。
- 機能分散推進や多様な利用者特性への対応など**共生社会におけるトイレの今後のあり方**について検討を行い、令和3年にとりまとめ。
- さらに**適正利用推進やハード整備の方向性など車椅子使用者用駐車施設等のあり方**について検討を行い、令和4年度にとりまとめ。これを踏まえつつ、車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン作成に係る検討を行い、令和5年度にとりまとめ、ガイドラインを策定。
- 上記とりまとめの内容については、**各種ガイドラインの改正等に反映**。



公共交通機関等におけるベビーカー利用円滑化推進

- 公共交通機関等における**ベビーカーを一層利用しやすい環境の整備**に向け、**ベビーカーの安全な使用と周囲の理解協力の普及啓発**を図るため、**ポスター等によるキャンペーン**を実施。



教育啓発特定事業の円滑な実施に向けた取組

- 令和2年バリアフリー法改正により、**児童や住民の「心のバリアフリー」理解促進等のために市町村等が実施する事業として、「教育啓発特定事業」を創設**。
- そこで、同事業の円滑な実施に向け、**具体的な取組内容や実施方法等を検討する際の参考となるようなガイドライン**を令和4年に**作成・公表**。



▲取組の想定例

教育啓発特定事業とは

移動等円滑化に関する「心のバリアフリー」を推進するため、市町村又は施設設置管理者等（「市町村等」という。）が行う次のいずれかの事業で、市町村が作成する基本構想に位置づけて実施するもの。
基本構想に位置づけることにより、市町村等は特定事業計画を作成し、当該計画に基づいて事業を実施することとなる。

○ 学校連携教育事業（イ号事業） 文部科学省共管

- 移動等円滑化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業

- ☆ 学校の間を活用した市町村等によるバリアフリー教室（障害当事者によるセミナーや車椅子サポート体験、高齢者疑似体験等）の開催
- ☆ 旅客施設におけるバリアフリー教室の開催

等

※ 学校の教育活動との調和や教職員への過大な業務負担の防止を図るため、連携対象である学校と十分に事前に協議することが重要



小学生へのトイレ利用マナーに関するバリアフリー教室



小学生による公共交通の利用疑似体験

○ 理解協力啓発事業（ロ号事業）

- 移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業

- ☆ 障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講習会やセミナーの開催
- ☆ 優先席や車椅子利用者用駐車施設の適正利用に関するポスターの掲示

等



市町村等によるユニバーサルマナーセミナー



車椅子利用者用駐車施設等の適正利用啓発ポスター

教育啓発特定事業の実施に関するガイドラインの概要

- 令和2年のバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）改正により、面的・一体的なバリアフリー化を図るために市町村が作成する計画（バリアフリー基本構想）に基づき、市町村や施設設置管理者等が実施する「心のバリアフリー」に関する事業である**教育啓発特定事業**が創設。
- 本ガイドラインは、市町村等の教育啓発特定事業の**継続的・計画的かつ円滑な実施を促進**するため、**具体的な進め方についての標準的な手法や望ましい実施方法等をマニュアル**として示すもの。
- 今後、本ガイドラインも参考としつつ、様々な取組が実施されることが期待される。

ガイドラインの構成

<ガイドライン本編>

教育啓発特定事業を実施する意義、計画的かつ継続的な実施の必要性、「心のバリアフリー」や「障害の社会モデル」について理解を得ることの重要性、障害当事者の参画の意義、学校と連携して実施する場合のポイント等を掲載。

<教育啓発特定事業>

①学校連携教育事業

児童等の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業
(例) 学校の間を活用した市町村等によるバリアフリー教室 等

②理解協力啓発事業

住民その他の関係者の理解の増進又はこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業
(例) 障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講習会やセミナーの開催 等

<実施マニュアル>

教育啓発特定事業としての実施が想定される代表的な4つの取組について、進め方、企画におけるポイントと留意事項、具体的な実施方法、フィードバックのやり方等について、実施事例等を紹介しつつ、標準的な手法や望ましい実施方法を提示。

(バリアフリー教室編)



(まち歩き点検等編)



(シンポジウム・セミナー編)

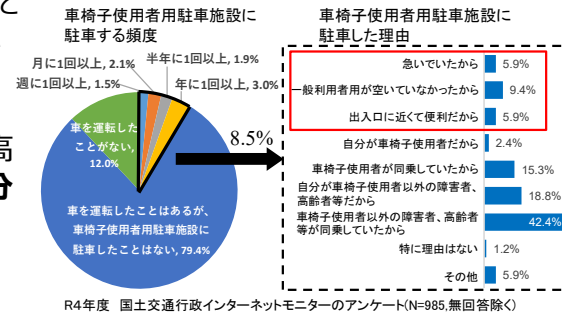


(適正利用等の広報啓発編)



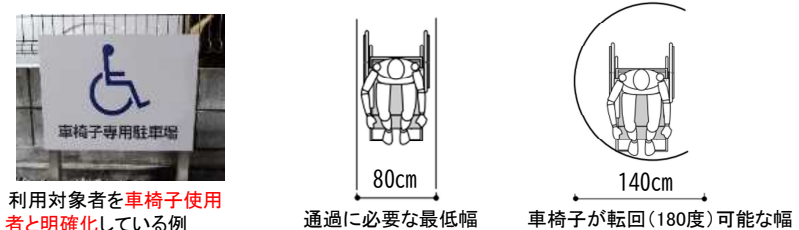
車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドラインの概要

- 共生社会における移動環境確保のための基本的インフラの一つである、車椅子使用者が円滑に利用することができる駐車施設（車椅子使用者用駐車施設）に、それを必要としない人が駐車すること等により、**真に必要な人が利用できない**場合があり、その**適正利用についての課題**が指摘されている。
- 当該駐車施設の利用対象者に**公的利用証を交付し適正利用を促す地方公共団体の取組（パーキング・グ・パーミット制度）**については、車椅子使用者の他、車椅子を使用しないものの移動に配慮が必要な人（高齢者、妊産婦、けが人等）も広く対象とし、そのような人向けの優先駐車区画を設ける場合もあり、**利用区分の明確化や不適正利用の減少等**によって、車椅子使用者等の**利用環境改善に効果**が認められる。
- 引き続き、地域の実情等に応じ、同制度の**導入促進・普及啓発**の他、以下の考え方を踏まえ、地方公共団体、施設設置管理者等及び国民における**理解の増進と協力の確保**等により、**適正利用を推進**。



車椅子使用者用駐車施設の利用対象者の明確化

車椅子使用者用駐車施設については、バリアフリー法令上、車椅子使用者その他障害者等を除き、利用を控える等の適正配慮を規定。
不適正利用や利用集中等により車椅子使用者の円滑な利用環境が阻害されている場合等には、地域の実情や施設の利用状況等に応じ、**「車椅子使用者用駐車施設」の利用対象者を「車椅子使用者」と明確化**することが望ましい。



利用対象者の明確な区分とその考え方

車椅子使用者以外の障害者等については、**広い幅員を必ずしも必要としないものの駐車区画の位置等**に関し、**移動に配慮が必要な人も**いることから、地域の実情や施設の利用状況等に応じ、そのような人への駐車区画を設置・運用する場合には、バリアフリー法令に位置づけられている**「車椅子使用者用駐車施設」とは別に「優先駐車区画」として位置づける**ことが望まれる。

様々な駐車区画の確保・不適正利用対策の取組

多様な利用対象者の駐車区画の確保、限られた区画の効率的利用、不適正利用対策の取組等を引き続き推進。



キャンペーン概要

改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」では、「高齢者障害者等用施設等※の適正な利用の推進」が、国、地方公共団体、施設設置管理者等、国民の責務として規定され、令和3年4月1日から施行。

本施行を踏まえ、高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進のためキャンペーンを実施し、「障害の社会モデル」の考え方を普及させ、「心のバリアフリー」を推進。

※高齢者障害者等用施設等

バリアフリースイ、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーター、車両等の優先席等を指す。

～ キャンペーンポスター ～



(バリアフリースイ) (車椅子使用者用駐車施設等) (旅客施設等のエレベーター) (車両等の優先席)

令和4年度実績

■実施期間

令和4年12月3日～令和5年1月9日

※12月3日～12月9日 障害者週間

※キャンペーンは令和3年度より実施

■協力団体、機関等におけるポスター掲示等による周知

- ・公共交通事業者等
- ・道の駅
- ・ショッピングセンター
- ・高速道路会社
- ・百貨店
- ・地方公共団体等 など

■SNSを活用したキャンペーン実施の周知

- ・国土交通省公式Twitter

■トイレマナー講習会の実施

- ・地方運輸局主催のバリアフリー教室の1コマ

各地方局等の取組

- 庁舎内におけるポスター掲示
- チラシの配布
- 「バリアフリー教室」でバリアフリースイの適正利用に関する講習会の実施

ベビーカー利用キャンペーン

キャンペーン概要



『ベビーカーマーク』

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道や車両スペース等）を表示。ベビーカーマークは平成27年5月に JIS 化。ベビーカーマークのあるスペースについて一般利用者の配慮を呼びかけ。

国土交通省では、平成26年より**毎年5月頃、ベビーカーキャンペーン**として、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させる取組を実施。



ポスター



チラシ



車内デジタルサイネージ
(鉄道版・バス版)

令和5年度実施概要

○ベビーカーキャンペーンの実施

駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポスターやチラシ、デジタルサイネージ等により周知。

	ポスター	チラシ配布
駅、車両等	約38,700枚	約26,600枚
建築物	約1,300枚	約8,700枚

※その他、アナウンスを実施するなど事業者独自の取り組みを実施。

○国土交通省公式ツイッターへの掲載

○ポスターや チラシ、デジタルサイネージ等により周知

○国土交通省HP等においてベビーカーマーク及びキャンペーンの実施の周知

○地方運輸局等が実施するバリアフリー教室におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発 等

公共交通機関における子ども用車椅子の取扱いについて

子ども用車椅子（バギー型車椅子）の特徴

姿勢を保てない等の子どもが、背もたれの角度を変えられたり、姿勢を固定できたりする「バギー型」の車椅子を利用。ベビーカーと間違えられ、必要な介助が受けられない場合があるため、配慮することが重要。（※）

○折りたためない

車椅子であり、座る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではない。

○重量がある

車椅子自体の重量に加え、医療機器を搭載している場合もある。車体を持ち上げて大きな段差などを越えることは非常に困難。

○「子ども用車椅子マーク」を付けた利用者あり

※ベビーカーを子ども用車椅子と同じ目的で使用している場合もある。



認知度向上に向けた各種取組

○公共交通事業者等への周知

公共交通事業者への周知を行うとともに、駅や鉄道・バス車両、商業施設などにポスターを掲出。

○子ども用車椅子マーク

「子ども用車椅子」だと判別しやすいように、団体等にて独自にマークを作成。



＜子ども用車椅子マークの一例＞



一般社団法人mina family



バギーマークのお店

公立小中学校等施設の バリアフリー化に関する取組

文部科学省



公立小中学校等施設におけるバリアフリー化の加速について

令和2年5月のバリアフリー法の改正により、**既存公立小中学校等施設のバリアフリー化が努力義務化された**ことを踏まえ、文部科学省では、**令和7年度末までの整備目標を設定し、取組の加速を要請。**

学校設置者は、**関係部局との連携を図りながら整備計画を策定し、計画的な取組を加速することが必要。**具体的には、**要配慮児童生徒の入学予定情報等を早めに収集しつつ、あらゆる機会を捉えて学校施設のバリアフリー化を図るとともに、長寿命化改修等の大規模改修時には、施設全体のバリアフリー化を進めることが重要。**

文部科学省では、令和3年度から、バリアフリー化のための改修事業について**国庫補助率を1/3から1/2に引き上げ。**

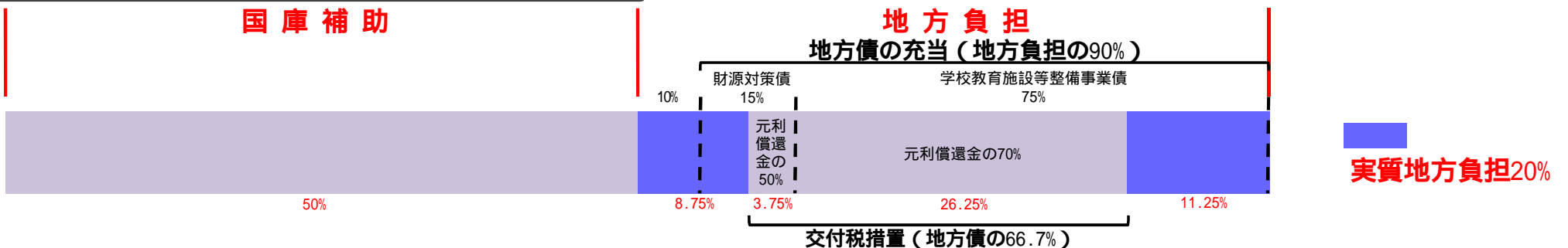
バリアフリー化率の現状と、令和7年度末までの国の目標

学校施設のバリアフリー化に関する**計画等がある地方自治体は25%**に留まる。

対象		令和2年度	令和4年度	令和7年度末までの目標	
バリアフリートイレ	校舎	65.2%	70.4%	避難所に指定されている全ての学校 に整備する 令和4年度調査時点で総学校数の約93%(校舎)、約98%(屋内運動場)に相当	
	屋内運動場	36.9%	41.9%		
スロープ等による 段差解消	門から建物の前まで	校舎	78.5%	全ての学校 に整備する	
		屋内運動場	74.4%		77.9%
	昇降口・玄関等から 教室等まで	校舎	57.3%		61.1%
		屋内運動場	57.0%		62.1%
エレベーター (1階建ての建物のみ保有する学校を含む)	校舎	27.1%	29.0%	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校 に整備する 令和4年度調査時点で総学校数の約41%(校舎)、約76%(屋内運動場)に相当	
	屋内運動場	65.9%	70.5%		

バリアフリー化工事の国庫補助算定割合引き上げ

地方負担分について、90%まで地方債を充当可能。そのうち66.7%が交付税措置される。



公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する国の更なる取組について

令和4年12月、**学校施設のバリアフリー化に関する実態調査の結果を公表するとともに、各学校設置者に対し、改めて取組の一層の推進を要請。**

文部科学省ウェブサイト中に「**学校施設のバリアフリー化の推進**」の特設ページを開設。

特設ページでは以下の内容を公表

学校施設のバリアフリー化の検討や実施のほか
機運醸成等のためにご活用ください。

- ・バリアフリー化に関する調査研究・事例集
- ・整備目標・実態調査
- ・これまでの通知・事務連絡等
- ・国庫補助制度
- ・広報資料（ポスター、チラシ）
- ・相談窓口

掲載URL

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/mext_00003.html



また、整備計画の策定状況やバリアフリー化の状況のフォローアップを継続的に実施する予定。

既存施設を含めた学校施設のバリアフリー化が着実かつ迅速に進められるよう、積極的な取組にご協力をお願いします。

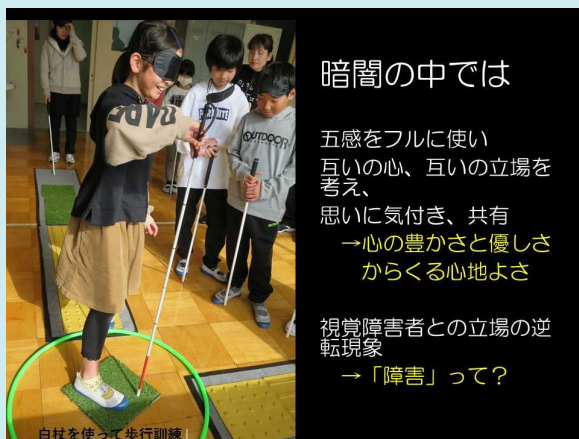
交流及び共同学習オンラインフォーラム

文部科学省

「交流及び共同学習」の充実のため、各自治体における取組の参考となる優れた実践事例を動画で各20分程度紹介。

【動画で紹介している取組実践例】

静岡県 外部機関と連携した交流及び共同学習
福井県 ICTを活用した全県的な交流及び共同学習
仙台市 障害当事者との組織的な交流及び共同学習
南箕輪村 副次的な籍を活用した交流及び共同学習
(長野県)
国土交通省 バリアフリー教室の取組



静岡県：ダイアログインザダークに関する取組



国土交通省：バリアフリー教室について

【交流及び共同学習とは】

障害のある子供と障害のない子供が、共に経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ教育活動。障害者基本法第16条においても積極的に進めることとされている。

小学校学習指導要領

「他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。」

案内ページ(文部科学省)

再生リスト(YouTube)



心のバリアフリーノート

文部科学省

心のバリアフリーノート

経緯

- ・平成29年2月、「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」(関係閣僚会議)が取りまとめられ、次期学習指導要領の全面実施に先行して、すべての子ども達に「心のバリアフリー」に関する理解を深めるため、自分ごととして受け止め、生きて働く知識や経験とするための「心のバリアフリーノート(仮)」の作成を検討することについて明記。
- ・平成30年11月、文部科学省に学校関係者や障害者関係団体、有識者等で構成する作成検討会を設置。
- ・平成31年3月、作成検討会において内容及び構成の方向性についてとりまとめ。
- ・令和元年11月、心のバリアフリーノートを作成・公表。

内容・構成

様々な心身の特性や考え方もつ人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、学び合い・支え合い・育ち合う関係を形成していくことを目的に、児童生徒用(小学生用、中高生用)、及び教師用指導上の留意点(小学生用、中高生用)を作成。

「バリアフリーに関する基本的な理解」「バリアフリーについて考える学習」「バリアフリーについて行動する学習」で構成した児童生徒の書き込み用教材。

バリアフリー

バリアフリーの「バリア」とは、英語で障壁(かべ)という意味です。つまりバリアフリーとは人々が移動するときに障壁になっているバリアをなくすことです。

バリアフリー社会を実現するためには4つのバリアを取り除くことが必要と言われています。

物理的なバリア

出入り口や通路に障害がある事

電車やバスなどの公共交通機関、施設や建物などで、利用する人に不便を感ずせざる物理的なバリアのことです。

例: 点字ブロックの上にある自転車、建物までの段差、思ったままでは届かない位置にあるもの

制度的なバリア

障害を理由とした差別が受けられない等

社会のルールや制度によって、その人が持っている力を発揮することができない機会をうけわれているバリアのことです。

例: 障害による制限であること理由に、学校の入試、就職や資格試験などの受験や免許などをとることを制限する

文化・情報面でのバリア

目的が自由な人々の言葉や声が出せない事

情報の伝わりが十分にないために、必要な情報が得られられないバリアのことです。

例: 音声のみの音声によるアナウンス、授業で使ったタッチパネル、障害者・手話通訳のない講演会

意識上のバリア

かかわりあうための姿勢がとれない事

思いやりの言葉、言葉や態度、笑顔の心など、意図せざる人々を拒み入れないバリアのことです。

例: 障害がある人に対する理解がなく、安心できないという不安感、点字ブロックがあることに関心がなく、歩道に立ち入りやすいこと、点字ブロックがあることに関心がなく、歩道に立ち入りやすいこと

学習シート

児童生徒用

バリアフリーに関する基本的な理解の学習

バリアフリーとは何か、調べてみよう。

① 4つのバリア(音・視覚・聴覚・心)の4つのバリアがあることを知り、どんなことを考えましたか。

② ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

③ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

④ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑤ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑥ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑦ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑧ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑨ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑩ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑪ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑫ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑬ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑭ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑮ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑯ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑰ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑱ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑲ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑳ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉑ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉒ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉓ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉔ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉕ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉖ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉗ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉘ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉙ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉚ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉛ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉜ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉝ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉞ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉟ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊱ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊲ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊳ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊴ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊵ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊶ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊷ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊸ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊹ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊺ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊻ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊼ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊽ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊾ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊿ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

※グループワークで話し合ってみよう。

教師用

ワークシート

児童生徒用

① 調べた名前、どんな士業があるのだろう

② ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

③ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

④ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑤ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑥ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑦ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑧ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑨ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑩ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑪ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑫ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑬ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑭ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑮ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑯ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑰ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑱ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

⑲ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

⑳ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉑ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉒ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉓ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉔ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉕ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉖ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉗ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉘ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉙ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉚ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉛ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉜ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉝ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㉞ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㉟ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊱ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊲ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊳ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊴ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊵ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊶ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊷ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊸ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊹ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊺ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊻ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊼ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊽ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。

㊾ 調べた名前、どんな士業があるのだろう

㊿ ①をもう一度読み直し、自分が等身大で解決できることか、どうにかできそうなことを考えてみよう。

自分のバリアフリーを調べよう。



各学校の実態に応じて、様々な教科等で活用可能。

各運輸局・地域分科会の 最近の主な取組

札幌市清田区が取り組んでいるバス利用促進の一環として開催した「きよた“バス楽しんでこ”イベント2023」に北海道運輸局も参加しバリアフリー教室等を実施。

- 開催日 令和5年7月8日(土)～9日(日)
- 共催 清田区役所、北海道中央バス、北海道運輸局、清田区子ども会育成連合会、北星学園大学・北星学園大学短期大学部、イオン北海道
- 後援 北海道運輸局
- 協力 清田消防署・清田消防団、(独)自動車事故対策機構
- 参加者 8日：69枚、9日：116枚(アンケート回答者)

○実施概要

①バス車内のバリアフリーの説明

- ・車いすスペースのこと
- ・ベビーカースペースのこと
- ・優先座席のこと
- ・配色の工夫に関すること

②車いす乗車体験

- ・操作方法の説明
- ・車内への乗車体験

③バス運転士/バス利用促進PR(旅客第一課)

○主な感想

- ・座席の工夫がされていて、昔よりみんなが乗りやすいと思った。
- ・車いすの人が乗りやすくできていて驚いた。
- ・座席の色の工夫やすべりずらい床になっているのを知らなかったのが勉強になりました。
- ・これからもこの様な機会があれば参加したいです。



【東北分科会】バリアフリー教室の開催

タクシー乗務員を対象に、盲導犬・車いすについてのバリアフリー教室を開催しました。

●実施概要

【日時】令和5年7月18日(火) 13:30~16:00

【場所】東北運輸局 2階会議室(講話、意見交換)、地下駐車場(疑似・介助体験)

【内容】講話、意見交換、疑似・介助体験

【参加者】タクシー乗務員

【主催】一般社団法人宮城県タクシー協会、東北運輸局

【協力】公益財団法人日本盲導犬協会仙台訓練センター、社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

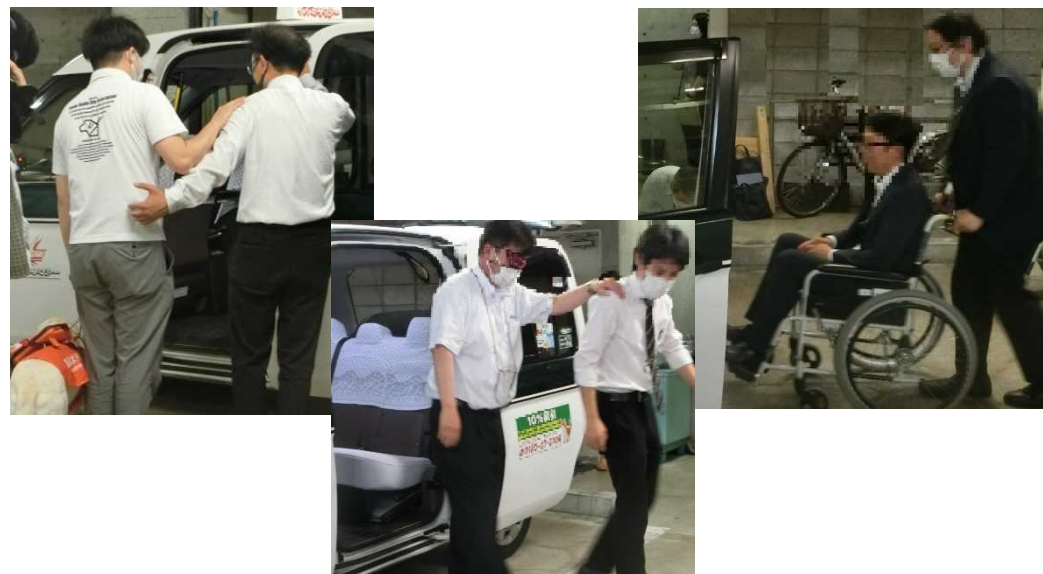
初めに、公益財団法人日本盲導犬協会仙台訓練センター様より、盲導犬の役割やユーザーの義務、タクシーへ乗降する際のサポート方法・誘導方法についての講話を行っていただきました。講話後、参加者からは、「実際に盲導犬ユーザーが乗車する際は、どちらが先に乗車するのか」、「ドア付近で乗務員がサポートすることはお客様にとって迷惑になっていないか」等の質問がありました。



次に、タクシー車両を使用した疑似・介助体験を行いました。盲導犬ユーザーの乗降方法や車いす利用者の乗降をサポートする際の注意点について、ご説明いただいた後、アイマスクや車いすを使用し体験を行いました。

参加者からは、「普段患者さんをタクシーに乗せているが、実際に自分が目が見えない状態で体験してみて、歩き方や、足の上げ方等、タクシーの形状がわからない中で行うのは非常に大変なことだと感じた。」といった声が聞かれました。

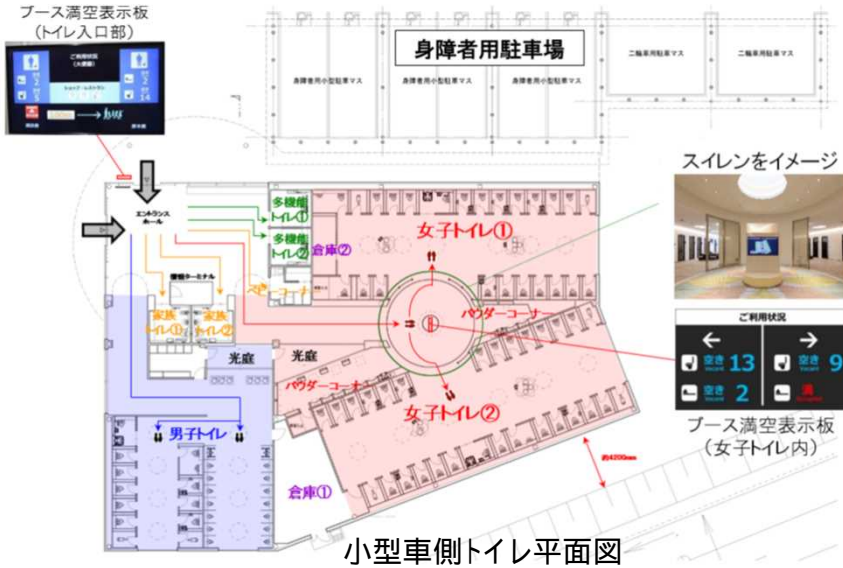
今回のバリアフリー教室を通して、利用者がどのような手助けを必要としているか等の理解を深めていただきました。



【関東分科会】NEXCO東日本のトイレ等への取り組み事例

概要

東日本高速道路株式会社 (NEXCO東日本) が提供する東北自動車道 蓮田サービスエリア上り線は東日本最大規模。国の基準に準拠しつつ一部に独自基準を規定し、バリアフリーに配慮した多様なトイレの設置等の取り組みを行っている。



高齢者・障がい者・外国人等が容易に知覚・認識可能な配置・規格・色彩等を総合的に体系化。
ピクトグラムはJIS準拠、サインは五か国語で標記。
触知案内板、歩道部から連続した誘導用ブロックあり。

独自基準で電動車いすが転回可能な2,200mm×2,700mm以上の内法寸法。(参考:ガイドライン上では手動車いすの場合2,000mm×2,000mm)
利用しやすい器具設置高さ、便器の逆向き利用も考慮した器具配置。
便器を壁掛式にすることで床清掃を容易にする等、維持管理にも配慮。



【完成】 2019年7月
【規模】 東日本最大
・駐車台数 小型352、大型127
・トイレ便器数
男子 小 32
(大型側16+小型側16)
男子 大 25
(大型側13+小型側12)
女子 99
(大型側 洋45+和1)
(小型側 洋52+和1)
【特徴】 防災拠点エリア
大規模広域災害時の関係機関の活動支援機能を持つ



機能分散として、介助者を必要としない利用を想定し、バリアフリートイレとは別に大型ブース(個室)を設置。
大型ブースにはベビーベッドを設置。
オストメイトブースは着替えも考慮し着替え台と姿見鏡を設置。



機能分散として、小児連れの利用者を対象としたファミリートイレを試験的に設置。
内部には乳幼児用便器、乳幼児用手洗い器、ベビーベッドの他、保護者用の便器も設置。



NEXCO東日本管内のSA・PAインフォメーション全34カ所は、観光庁の「観光施設における心のバリアフリー認定」対象施設。
車椅子の貸し出し、筆談ボードの備え付け、エアコンシェルジェによる手話技能検定5級以上の資格等を活用したサービスを提供。



障がいのある方の活躍機会を提供し、高速道路を通じて地域社会の活性化に貢献する取り組みを、「高福(幸福)連携」として実施。
美化・清掃活動(装飾補修、草刈り、高速道路バス停清掃等)
環境活動(福祉施設で栽培した草花の植栽等)
製品販売活動(福祉施設で制作したお菓子等の製品を取り扱い)

5つの国の官署と富士川町立図書館の合築による富士川地方合同庁舎におけるバリアフリー

富士川地方合同庁舎



所在地：山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢1760-1外

入居官署：鯉沢区検察庁、甲府地方法務局鯉沢支局、
鯉沢税務署、鯉沢労働基準監督署、
鯉沢公共職業安定所、
富士川町（町立図書館）

敷地面積：3,936㎡

構造：鉄筋コンクリート造地上5階建て

延べ面積：5,216㎡

工事工期：令和3年1月～令和5年3月

ユニバーサルデザイン検討会（UD検討会）

多様な来庁者が訪れる施設としてより一層の利便性向上を図る趣旨から、富士川町の福祉保健課や社会福祉協議会の方々とユニバーサルデザインに関する内容について意見交換を実施。

< 第1回UD検討会 >（令和4年3月実施）

総合案内板設置位置や外構計画、トイレ計画等について意見交換

< 第2回UD検討会 >（令和4年11月実施）

サイン計画について意見交換

（工事現場での原寸モックアップの活用等）

< UD報告会 >（令和5年3月実施）

UD検討会での指摘事項を踏まえた施設整備の実施状況を報告



第2回UD検討会の様子



1階の一般トイレについて小学校低学年の利用を考慮し、洗面台高さを1台変更

UD検討会を踏まえた対応の一例

北陸地方整備局の取組み

● 北陸地方整備局 北陸技術事務所の構内体験学習場「ほくぎひろば」における体験教室

北陸技術事務所構内には“車いす介助体験”“視覚障害者介助体験”“高齢者介助体験”ができる体験学習場「ほくぎひろば」が整備されています。

◆ 体験にあたって

- 体験受入日：月曜日～金曜日（行政機関の開庁日）
4月～10月、雨天中止
- 受入時間帯：9:30～12:00 および 13:30～16:00
- 小学生4年生以上で、どなたでも体験することができます。
- 必ず事前に予約をし、当日は受入承諾書（またはその写し）を提示してください。
- 1日の体験人数は、40人までです。
- 運動ができる服装でお願いします。
- 小学校については、1コース1名以上の成人（指導監督のできる方）の引率をお願いします。

◆ 体験コース

コース名		所要時間	人数	内容
交通バリアフリー体験 (屋外)	車いす体験	30分	12人	バリアがあることの大変さを体験し、バリアの無い街づくりの大切さを学びます。
	視覚障害者体験	30分	12人	
	高齢者体験	30分	12人	

◆ 申込みについて

- 申込み用紙を、下記までFAXまたはメールで送付してください。

北陸技術事務所 総務課

TEL : 025-231-1281

FAX : 025-231-1282

メール : hokugi_hiroba@gxb.mlit.go.jp

- 体験希望日の、1ヶ月前までにお申込みください。

- 詳細は、北陸技術事務所HPにてご確認ください。

<https://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/about/study/918/779/>

◆ 体験状況



歩車道境界ブロックを頼りに
進みます【視覚障害者体験】



ゆっくり降りましょう
【車いす体験】



高齢者体験
ちょっとした段差も気をつけて

北陸信越運輸局の取組み①

日 時： 令和4年9月13日（火） 13：45～15：00
 場 所： 万代島多目的広場（新潟県新潟市）
 参加者： 新潟市内のタクシー関係者、障害当事者など 計19名
 主 催： 北陸信越運輸局、新潟県ハイヤー・タクシー協会
 協 力： 新潟市ハイヤータクシー協会、新潟地域個人タクシー連合会

【実施概要】

お客様の多様なニーズや特性の理解、円滑なコミュニケーションの確保など、タクシー乗務員の接遇と介助の向上を目指すため、

- JPN TAXIの車椅子スロープの設置と格納
- 多様なお客様の理解とコミュニケーション
- 乗降時の介助法

の研修を、障害当事者の接遇演習を交えながら実施しました。

今回の研修では、新潟市ハイヤータクシー協会及び新潟市個人タクシー事業協同組合の方に講師として、また、視覚障害者（盲導犬ユーザー、白杖ユーザー）、車椅子利用者（手動車椅子ユーザー、電動車椅子ユーザー）の4名にも協力をいただきました。

【参加者の声】

- 障害者のお客様とのコミュニケーション（声かけ）の大切さに気づけた。
- 盲導犬ユーザーを乗せたことがなかったので乗車体験できてよかった。
- 車椅子ユーザーの接客について知ることができた。
- 障害者の生の声が聞けてよかった。今後の業務に活かしていきたい。
- 障害者と乗務員がコミュニケーションを取れる場をもっと作ってほしい。

【接遇演習の様子】



北陸信越運輸局の取組み①

日 時： 令和4年9月13日（火） 13：45～15：00

場 所： 万代島多目的広場（新潟県新潟市）

参加者： 新潟市内のタクシー関係者 20名

主 催： 北陸信越運輸局、新潟県ハイヤー・タクシー協会

協 力： 新潟市社会福祉協議会、中央区社会福祉協議会

【実施概要】

視覚障害、車椅子利用の疑似体験を通じて、乗務員としてサービスを提供する際の「気づき」を得ることを目的に、

- ・ 視野視覚を制限したアイマスクを装着しての歩行
- ・ 視覚障害者の介助方法
- ・ 車椅子の使用方法（広げ方、たたみ方、ロック）
- ・ 車椅子の利用者の介助方法（声のかけ方、坂道、段差の乗り越え）

を体験していただきました。

今回の体験会では、中央区社会福祉協議会に講師として協力をいただきました。

【参加者の声】

- ・ 相手の気持ちになることの難しさを改めて感じた。
- ・ 目の不自由な方に対する対応（特に不安軽減のための声かけ）等、体験を活用することで業務のレベルが上がると思う。
- ・ 障害を持つ方が我々に何を求めているかをくみ取る意識を高く持つよう心がけたい。
- ・ 当たり前のことを当たり前出来る新潟になって欲しいと思う。
- ・ 今回の体験会に参加できなかった方にも体験できた内容を伝えたい。

【視覚障害者疑似体験】



【車椅子疑似体験】



北陸信越運輸局の取組み①

日 時： 令和4年9月13日（火） 15：10～16：00

場 所： 万代島多目的広場（新潟県新潟市）

参加者： 新潟市内のタクシー関係者、障害当事者など
パネリスト8名、聴講者約70名

主 催： 北陸信越運輸局、新潟県ハイヤー・タクシー協会

協 力： 新潟市ハイヤータクシー協会、新潟地域個人タクシー連合会

【実施概要】

「タクシーとユニバーサル社会」「タクシーが支えるこれからのバリアフリー」をテーマに、タクシー利用者（今回は視覚障害と車椅子利用者）とタクシー乗務員の双方が信頼関係や価値を高め、ホスピタリティ（共創と相互満足）向上のヒントを探ることを目的に意見交換を行いました。

コーディネーターに、有限会社ミカユニバーサルデザインオフィス代表 中村美香 氏を迎え、障害当事者（4名）とタクシー経営者とタクシー乗務員（4名）の計8名により、誰もが快適で利用しやすいタクシーを目指して、熱心にご議論いただきました。



【パネリストの主な発言等】

〈車椅子利用者〉

- UDタクシーは知っていたが、自身が使用する電動車椅子の規格で乗降できるかが分からず、乗ってはみたかったが乗れなかったときの迷惑を考えたら依頼を躊躇してしまっていた。
- 利用したい時間に利用できなかったのも、それ以降、タクシーに乗っていない。

〈視覚障害者〉

- 盲導犬の乗車拒否ニュースなどがあるが、動物好きの運転手さんは声をかけてくれるので、それがコミュニケーションにもなっている。新潟のタクシー運転手は対応が非常に良い。
- 今まで、利用時に不便に感じたり不満に思ったことはない。

障害者が日頃感じているエピソードをコーディネーターに引き出していただき、そのエピソードを聞いたタクシー関係者の方々からは『障害のある方が、どういう思いでタクシーを利用しているか・利用したいかが分かった。』

また、今回の体験で事業者として不安な部分も明確になったので、問題解決に向けて取り組み、実際の対応時の注意点などを考えていきたい』といった発言がありました。

【聴講者からの主な意見等】

- 障害者の意見を率直に聞いてよかった。
- タクシー事業者として、利用者が「行きたい」が「行ける」環境にするために、なすべきことは何なのかを考えさせられた。
- 今後も体験会を開催してもらいたい。
- 意見交換会は事前にネタを集めておいた方が良かったのではないかな。
- 観光の企画、タクシー乗り場改善の意見交換会を開催してもらいたい。

*参加された障害当事者の方々からは『体験会や意見交換会のような意見をできる場がなかったので非常にいい企画でした』『今後もこのような当事者参加型のイベントを開催していただきたいです』という声がありましたので、いただいた意見を参考にしながら、関係団体と連携を図り継続的に開催できるよう取り組んでいきます。

北陸信越運輸局の取組み②

日時：令和4年10月25日（火）13：00～15：10
 令和4年10月27日（木）13：00～15：10
 場所：新潟空港内2階 有料待合室
 主催：北陸信越運輸局
 協力：新潟空港ビルディング株式会社
 社会福祉法人新潟市東区社会福祉協議会
 参加者：令和4年10月25日 第1部 18名 第2部 15名
 令和4年10月27日 第1部 24名 第2部 24名

○実施概要

新潟空港関係者（グランドスタッフ、館内総合案内所スタッフ、警備員、施設管理者等）を対象に開催しました。初級編では、アイマスクを使っての視覚障害者体験、日常で使用できる簡単な手話体験、また、ステップアップ編では障害当事者からの実際の生活を基にしたお話をいただきながら、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」の取得を目指しました。（内容の詳細については、下段参照）

日時・場所	第一部	第二部
10/25 (火) 空港内 2階有料待合室	①バリアフリー初級編  13:00～14:00 定員30名 バリアフリーについて、学んだ事がない人を対象とした内容です。「障がいとは？具体的にはどのように対応したらよいか？心のバリアフリーとは？」など障がいやバリアフリーについてご説明します。また、アイマスク体験や「こんにちは」「また会いましょう」等、ちょっとした挨拶の手話を学ぶワンポイント手話体験も行います。 講師 国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 バリアフリー推進課 社会福祉法人新潟市東区社会福祉協議会	②ステップアップ編 14:10～15:10 定員30名 初級編受講またはバリアフリーについてすでに学んだ事がある人が対象です。障がいをお持ちの方のお声を聴き、更なる知識習得、ホスピタリティ向上につながる内容です。 講師 障がい当事者様 2人 【車いすユーザー(身体障害)、弱視の方(視覚障害)】 【講演内容】 1.ご自身の障がいについて 2.障がいについてスタッフへ伝えた事 3.障がいをお持ちの方が飛行機に乗る時に知ってほしい事 4.新潟空港では、こんな事をお手伝いしてほしい
	③バリアフリー初級編  ※10/25と同じ内容です。 13:00～14:00 定員30名 バリアフリーについて、学んだ事がない人を対象とした内容です。「障がいとは？具体的にはどのように対応したらよいか？心のバリアフリーとは？」など障がいやバリアフリーについてご説明します。また、アイマスク体験や「こんにちは」「また会いましょう」等、ちょっとした挨拶の手話を学ぶワンポイント手話体験も行います。 講師 国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 バリアフリー推進課 社会福祉法人新潟市東区社会福祉協議会	④ステップアップ編 ※10/25と講師が違います。 14:10～15:10 定員30名 初級編受講またはバリアフリーについてすでに学んだ事がある人が対象です。障がいをお持ちの方のお声を聴き、更なる知識習得、ホスピタリティ向上につながる内容です。 講師 障がい当事者様 2人 【盲導犬ユーザー(視覚障害)、聴覚障害の方)】 【講演内容】 1.ご自身の障がいについて 2.障がいについてスタッフへ伝えた事 3.障がいをお持ちの方が飛行機に乗る時に知ってほしい事 4.新潟空港では、こんな事をお手伝いしてほしい



NP0法人スペースBe
理事長 山崎 勉 氏

モトクロスバイクの事故で頸髄を損傷した影響で、車いすで生活しています。普段は就労継続支援施設に勤務しながら福祉活動の一環として小中学校で障害についての講演も行っています。



新潟県視覚障害者友好協議会
女性部長 富永和美 氏

生まれつき視力に障害があり白杖を使用しています。現在東区ではり・灸・マッサージ治療室を営む他、視覚障害者友好協議会事務局でも活動しています。患者さんとは身体だけでなく心のケアも大切にしています。



新潟県盲導犬ユーザーの会
事務局 上林洋子 氏

39歳の時、緑内障が原因で全盲になりました。全盲になってからも多趣味で編み物や短歌を楽しまれている他、長きにわたり小学校で講演をしています。同会の会長も歴任。



NP0法人にいまーる
理事 日井千恵 氏

新潟市江南区(亀田駅西口徒歩1分)で就労継続支援B型手楽来家(てらこや)とグループホームかめこやで、ろう者と難聴者の就労・生活支援を行っています。新潟大学や医療福祉大学で手話を教える活動もしています。

(参加者の声)

- 障害についての基本的な知識を知ることができる良い機会だった
- 「大丈夫ですか？」ではなく「お手伝いしましょうか？」の声のかけ方については参考になった
- 障害の種類もケースも多様なので、まずは声かけを実践して希望や要望を聞いてあげることが重要だと思った
- 障害をお持ちの方はもちろん、お客様ひとり一人に対して丁寧な接客をしていきたい
- 今まででは接し方が分からず避けていたところがあったが、講話の内容を活かしてこれからは積極的に対応していきたい
- 自身も標識などを意識しながら生活していこうと思った
- 空港でのチェックイン、搭乗、到着などで使える手話の講座があると良い
- 手話を学ぶ環境に自分から入って、若いうちから手話でコミュニケーションを取れるようになりたい
- 折り紙体験がとてもよかった
- 当事者の方からの本音が聞けたので、今後に活かしながら新潟空港がよりよい施設になるよう努めたい
- 講話で紹介のあったコミュニケーションボードを、保安検査場にも導入していきたい
- 定期的に開催していただき、より多くの館内スタッフが受講できた方が有益だと思う
- 新潟空港をバリアフリーという観点で施設点検していただき不安全箇所を確認していただけたらと思った



【手話講座】

【アイマスクをしての折り紙体験】

日 時：令和4年12月1日（木）9：10～12：20
 場 所：富山短期大学 キャンパス内
 主 催：北陸信越運輸局
 協 力：富山地方鉄道株式会社、富山県タクシー協会
 対象者：富山短期大学幼児教育学科の学生（77名）

○実施概要

富山短期大学幼児教育学科の学生を対象に、バリアフリーについての理解を深めることでボランティア意識を高めていただき、誰もが高齢者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけて快くサポートできる社会（心のバリアフリー）の構築を目指すことを目的にバリアフリー教室を開催しました。

当日は、手や足に重りを付けたり、白内障を再現したゴーグルを着用した高齢者疑似体験や、目が見えない状態で折り紙を折ってもらう視覚障害者疑似体験、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーに乗降する車椅子体験などを実施しました。

○参加者の声

～高齢者疑似体験～

- ・ 介助をしてみても、色々な視点で学校を見ることができた
- ・ 自分の祖父がこのような体感だと分かり関わり方の見直しをしようと思った
- ・ パートナーが視界が悪いと言って度々ぶつかっていたので、誘導は大切だと思った
- ・ トイレの手すりの大切さを感じた
- ・ 本人がしようとしてもできないことを否定するのではなく、どのような方法がよいかを考えて丁寧に向き合っていきたいと思った

～視覚障害者疑似体験～

- ・ 見えないからこそ、「どこ」に「何を」と具体的に伝えることが必要だと感じた
- ・ 説明する側の時に、適切にわかりやすく説明できず「違う！」ばかり言ってしまって相手の気分を悪くさせてしまった
- ・ 目が見えなくてどうしたらいいかわからなかったけど、パートナーがわかりやすく伝えてくれたことで安心することができた
- ・ 言葉だけで伝える難しさを感じたので、わかりやすい言葉をかけてあげるよう心がけたい
- ・ 人に説明する力を高めることができた

～車椅子体験～

- ・ 乗っている人が安心できるように、段差を通るとき以外も声をかけてあげることが大切だと思った
- ・ バスやタクシーに車椅子で乗る体験はなかなかできないのでいい経験だった
- ・ バスへの乗車がすごく怖かったし、不便さをすごく感じた
- ・ 最初は楽しそうだと思ってお手本を見ていたが、実際に体験してみると体力が必要で支援する側の大変さを知った
- ・ 車に乗り込むという1つの動作が増えることで、支援する側の平地を移動する時とは違った工夫が必要



【車椅子体験（ノンステップバス）】

【車椅子体験（UDタクシー）】



【高齢者疑似体験】

【視覚障害者疑似体験】

北陸信越運輸局の取組み④

日時：令和5年2月13日（月）9：35～11：25
 場所：新潟市立中之口東小学校
 主催：北陸信越運輸局
 協力：西蒲区社会福祉協議会
 対象者：新潟市立中之口東小学校 4年生児童（20名）

○実施概要

新潟市立中之口東小学校の児童を対象に、バリアフリーについての理解を深めることを目的に、バリアフリー教室を開催しました。

当日は、車椅子体験を実施。児童らがペアを組んで車椅子の使用者役と介助者役に分かれ、それぞれの立場から体験しました。

今回の体験をとおして、普段の生活の中で車椅子を使用される方にとって、どのような支援が必要になるかを学びました。

○参加した小学生の感想（代表者抜粋）

福祉では、相手の立場になってみるのが大切だと思いました。これまで、体や目が不自由な人の生活を大変で嫌なことばかりだと思っていました。しかし、たくさんの学習をして、周りや世の中には助けてくれる人がたくさんいる事が分かり、嫌なことばかりじゃないと分かりました。

私は、今日初めて車いすに乗りました。車いす体験では、短い坂道やゆるい坂道でも、登るのが大変な事が分かりました。その時、車いすに乗っている側は、坂道をななめになって登るので、すごく怖いことが分かりました。でも、車いすを押してくれる人から声かけをもらえると、怖い気持ちが少しやわらぎました。声かけがすごく大切なことが分かりました。また、車いすによる多目的トイレの使い方を学習しました。車いすでトイレに行くとき、せまいトイレではなく、大きな広いトイレに入ります。中をよく見ると、鏡の場所が普通のトイレとちがったり、手すりがあったり、手を洗う所が2つあったりしました。1つの手洗い場は車いすが奥まで入れる作りで、手洗いしやすかったです。さらに、坂を下る時は、前を向いて下りるのではなく、後ろを向いて下りるようにすることが分かりました。

もしも学校の帰り道などで、車いすに乗っている人が困っていたら、今日習った事を生かしたいです。

【基礎編】

体育館に疑似体験コースを作って車椅子の操作方法、介助方法を学習



校舎内の設備を（車椅子に乗って・車椅子を押して）体験



【多目的スペース(スロープ)】



【玄関(スロープ)】



【手洗い場】



【多目的トイレ】



【玄関(段差)】



【手洗い場】

中部運輸局の主な取組

「心のバリアフリー教室」開催について (令和4年度)

開催日程：令和4年9月8日(木)
 開催場所：静岡県三島市立長伏小学校・体育館等
 主催：中部運輸局静岡運輸支局、三島市、
 社会福祉法人三島市社会福祉協議会
 協力：株式会社 東海バス沼津営業所
 参加者：小学4年生 44名



障がい者の方に講話をいただいた後、各グループに分かれて、車いす体験(ノンステップバス乗降体験含む)、バリアフリークイズに取り組みました。令和5年度も三島市内の小学校にて9月に開催予定です。

開催日程：令和4年11月18日(木)
 開催場所：福井県坂井市立加戸小学校
 主催：中部運輸局(交通政策部バリアフリー推進課)
 協力：社会福祉法人坂井市社会福祉協議会
 京福バス株式会社
 公益社団法人福井県バス協会
 参加者：小学4年生 25名



障がい者の方のご講話後、各グループに分かれて、車いす体験(ノンステップバス乗降体験含む)、視覚障害体験に取り組みました。参加児童からは、車椅子での移動が大変だった、視覚障害体験はどこに何があるか分からず怖かったが、このような状態で歩けるのはすごい、競技用の車椅子に乗ってみたがこれで速く走れるのがすごい、困っている人がいたら声をかけてお手伝いしたいといった感想が聞かれました。令和5年度も10月に開催予定です。

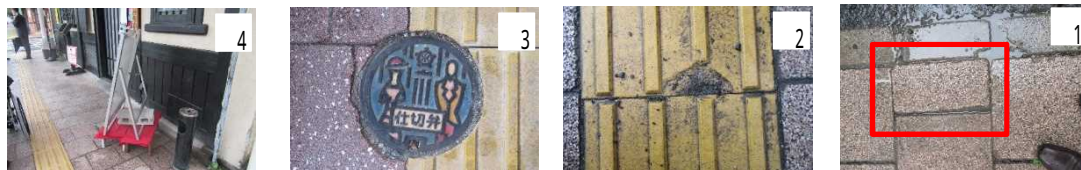
開催日程：令和4年11月25日(金)
 開催場所：国営木曽三川公園 木曽三川公園センター
 主催：中部運輸局(交通政策部バリアフリー推進課)
 協力：中部地方整備局木曽川下流河川事務所、
 一般財団法人公園財団木曽三川公園管理センター
 参加者：木曽三川公園近隣自治体職員
 (岐阜県海津市、愛知県あま市、愛西市、津島市)
 中部地方整備局木曽川下流河川事務所職員
 木曽三川公園管理センター職員
 中部運輸局愛知運輸支局職員 計21名



障がい者の方からの実体験を踏まえた講話に加え、実際にご説明いただきながら車いす体験、視覚障害体験を実施しました。

「まちあるき点検」によるバリアフリー化促進(自治体向け)

マスタープラン・基本構想策定の必要性を自治体担当者に認識して頂くため、自治体担当者と一緒に「まちあるき点検」を実施し、双方の確認結果を共有し今後活かしていく取組を行いました。



令和4年度 中部運輸局長表彰

中部運輸局では、公共交通・観光など運輸局が所管する分野で、バリアフリーに大きく貢献した事業者・団体に対して、バリアフリーの普及、奨励を目的に表彰しており、令和4年度は1団体を表彰しました。

団体名: 高山病弱児を守る会『あかりんぐ』(岐阜県飛騨市)

団体概要: 飛騨三市一村の重度心身障がい児(者)の保護者により結成(2016年4月設立)

主な活動内容: 飛騨市内ユニバーサルトイレ整備の助言
車椅子のお出かけに関する情報交換 等

【表彰対象の取組概要】

飛騨市内の子育て世代、高齢者等を対象に外出時のトイレに関して独自に調査を実施し、調査結果をもとにユニバーサルトイレ整備の必要性を飛騨市内に伝え、市内にユニバーサルトイレが整備されるきっかけを作った。また、飛騨市内にある車椅子で入店可能な店舗や観光スポットを団体独自に調査し、「飛騨市おでかけバリアフリーマップ」を作成。同マップは、ユニバーサルトイレの位置とともに、スロープ等ハード面を整備している飲食店のみならず、スタッフによる介助が得られる店舗情報等を掲載。



PFI事業者より提案されたバリアフリーの取組事例

国の庁舎として「働きやすく使いやすい」と「気軽に訪れる施設」の二つをテーマに、設計段階のUDワークショップを開催。

学識経験者がアドバイザーとして、30余の障がい関係者団体に所属する計32名の方が参加。

主に、建物への誘導方法やトイレ周りなどの計画について図面や3Dによる画像空間を活用して説明を行い、参加者から100を超える意見を徴取。設計に反映するよう検討。

今後、施工段階におけるUDワークショップを開催予定。

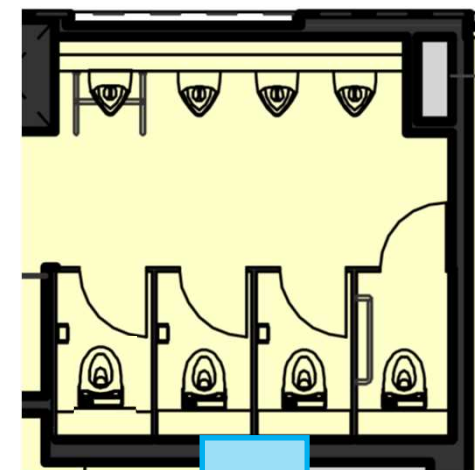


開催風景（現地参加 + Web参加）



3Dモデルを用いた説明

便所レイアウト改善案(例)



ベビーベッドなどをバリアフリートイレから男女トイレのブースに設置し機能を分散

岐阜県におけるユニバーサルツーリズムの取組み

岐阜県観光国際政策課サステナブル・ツーリズム推進室

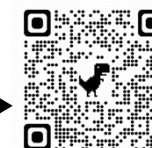
ユニバーサルツーリズムに関する事業を開始(平成28年)



目的 誰もが安心して旅行を楽しめる環境づくりを推進する。
多様化する観光ニーズに対応し、誘客促進及び観光消費額の増加を図る。

事業内容 バリアフリー観光推進協議会の設置
バリアフリー観光に特化したWEBサイトの開設
県内観光地のバリアフリー状況調査
バリアフリー観光に関するセミナーの実施

令和4年度作成の
モデルコースのツアー動画はこちら▶



バリアフリー観光に特化したWEBサイトの開設

WEBサイト「ふらっと旅ぎふ」

コンセプト バリアを気にせず
“FLAT”な旅に
“ふらっと”気軽に出かける



掲載内容 【ふらっと旅スポット】
県内観光地のバリアフリー情報
(トイレ・階段・ガイドの有無等)を掲載
【ふらっと旅レポ】
ブログ形式で、県内観光地の楽しみ方を紹介



▲ ふらっと旅ぎふ

県内観光地のバリアフリー状況調査

調査施設数 249(観光施設、宿泊施設、神社仏閣、公園等)

調査方法

障がいをもつ調査員が現地に赴き、
施設の基本情報・バリアフリー情報を調査する。
調査内容をWEBサイト「ふらっと旅ぎふ」に掲載する。

バリアフリー観光に関するセミナーの開催実績

平成28年度	○ユニバーサルマナー検定3級
平成29年度	○バリアフリー観光推進セミナー(3回実施) ・講演「バリアフリー化で売り上げアップ、お客様も従業員も笑顔に」 ・研修「車いす利用者への接遇・サポート実習」等 ○ユニバーサルマナー検定3級
平成30年度	○バリアフリー観光推進セミナー(3回実施) ・研修「誰にも利用しやすいタクシーで岐阜旅を」 ・講演「みんなで楽しむハートフルな旅」 ・研修「高齢の方・障害のある方への接遇(宿泊施設編)」等 ○ユニバーサルマナー検定3級
令和元年度	○バリアフリー観光推進セミナー(2回実施) ・講演「バリアフリー旅行相談窓口の取り組み」 ・研修「高齢の方・障害のある方への接遇(観光地域編)」等
令和2年度	中止
令和3年度	○オンラインセミナー ・講演「世界で見つけた様々なバリアフリーのカタチ」 ・研修「高齢の方や障害のある方のおもてなし」
令和4年度	○モデルコースのツアー動画作成 ・動画「車椅子トラベラーが行く「ふらっとぎふの旅」

令和5年6月11日(日)神戸市西区にある神戸市交通局「西神車庫」において、来場者(主に小学生の親子連れ)を対象にバリアフリー教室を開催しました。

バリアフリー教室では、バスのバリアフリーの工夫を聞いたり、本教室に協力いただいた障害当事者講師(車椅子利用者)の六條さんと尼崎交通事業振興株式会社によるバスの乗降実演、六條さんとの交流を行いました。また、視覚障害の擬似・介助体験も行い、お手伝いの必要性や障害への理解を深めました。

参加者からは、「困っている人がいたら優しい声をかけたい」「体験した子供と今日だけではなく話をしていきたい」など様々な感想が寄せられました！

当日は各種リーフレットの配布も行い、バリアフリー化推進の啓発に努めました。

令和5年6月11日(日)

第1回 11:30~12:15

第2回 14:10~14:55

【内容】

挨拶

心のバリアフリーについて

ノンステップバスの説明

車椅子の乗降見学&六條さんお話

障害者等にも安心してバスを利用

してもらうための取組の紹介

視覚障害疑似体験及び介助体験

のりたろうとの記念撮影

心のバリアフリーについてのお話

困っている人を見かけたら声をかけよう！合い言葉は「お手伝いしましょうか」♪



車椅子でのバス乗降等見学

バス乗車 車椅子固定 降車の様子を見学。バスのバリアフリーの工夫等も学習。



視覚障害疑似体験・介助体験

アイマスクと白杖を使って、乗車椅子に座る 降車ボタンを押す 降車を体験。



六條さんのお話

車椅子固定等は少し時間がかかるけれど、安心安全のために必要なことなので、見守ってね



【近畿分科会】大阪府立藤井寺工科高等学校（定時制）でバリアフリー教室を開催

令和5年7月20日（木）大阪府藤井寺市にある藤井寺工科高等学校（定時制）において、高校1年生14名の生徒を対象にバリアフリー教室を開催しました。

今回、本教室とは別に社会科の授業にて“心のバリアフリー”の学習を行うことから、体験学習に重きを置いて実施しました。

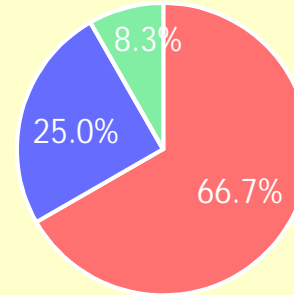
障害当事者講師（電動車椅子利用者）の堀さんより実体験に基づくアドバイスをいただきながら、2つの教室と廊下で、生徒全員が車椅子利用者と介助の体験、自走体験を行いました。

参加した生徒からは、「人の命を預かっている感じがした（介助する体験）」、「声かけがなかったら怖かった（介助される体験）」、「困っている人がいたら助けてほしい」など様々な感想をいただきました！

また、本教室には9名の先生にもご参加いただき、車椅子体験や体験補助をしていただきました。

参加した先生からは「生徒も教員も良い経験になった」「自ら車椅子体験することでハードルが低くなった」などの感想が寄せられました！

バリアフリー教室に参加して、すぐに「やってみよう!」と思ったこと

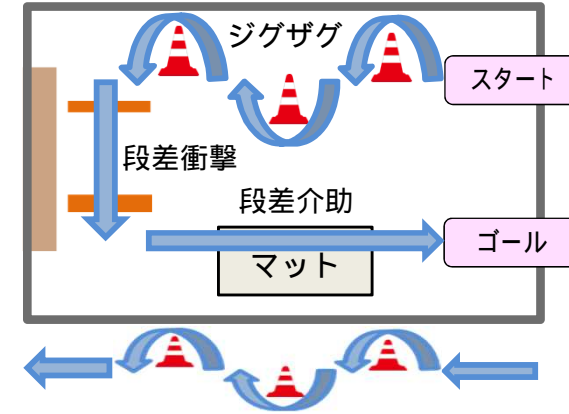


- 困っている人を見かけた時には「お手伝いしましょうか?」と声をかけたい
- 障害のある人の気持ちになって考えたい
- バリアフリー教室で学んだお手伝いの方法などを家族や友達に伝えたい

令和5年7月20日（木）18:40～19:25

挨拶（5分）
 車椅子体験 介助・自走（35分）
 まとめ（5分）

体験コース図



段差衝撃体験

歩道と車道の段差を模した高さ1cmと2cmの棒を越える体験。想像以上の衝撃の強さに驚き！



段差介助体験

マットで段差を表現。前から上がって後ろから下りる。みんなが一番苦戦した体験。



自走体験

車椅子の開閉体験も実施。狭い道でのジグザグ走行に挑戦。先生方も一緒に体験。



堀さんのお話

実体験に基づく貴重なアドバイスをたくさんいただきました。お手伝いの際は、声かけが大切



実際に身をもって体験することにより交通バリアフリーに対する理解を一層深め、道路空間の利便性・安全性のより一層の向上に努めていく事が重要と考え、近畿技術事務所構内に車いす体験、白杖・アイマスク体験ができる実物大の「交通バリアフリー比較体験コース」を構築しています。

令和4年度は11回実施し（府市6、大学・小中学校3、その他2）、延べ477名が体験。

令和5年度も既に、大阪府や大阪市職員、大学生、小学生延べ165名が体験。

【体験の様子(令和5年5月)】



車いす体験



白杖・アイマスク体験



第5回移動円滑化評価会議近畿分科会を令和5年6月28日に開催し、移動等円滑化の現況や取り組み報告、鉄道駅バリアフリー料金制度にかかる情報提供、情報交換などの後、各委員より多数のご発言をいただきました。また、今年度の取組みについて提案を受け、案により進めることを確認しました。

【日時】 令和5年6月26日(月)14:00～16:00

【場所】 大阪合同庁舎第4号館 (WEB併用、要約筆記有)

【議事】 移動円滑化の現況と取組状況(報告)、鉄道駅バリアフリー料金制度について(情報提供)、情報交換、意見交換、など

【分科会取り組み計画(案)】

- ・UDタクシーに関する意見交換会(委員提案)
- ・新造フェリーさんふらわの点検
- ・JR大阪駅うめきたエリアの点検(大阪市協議会と連携)(会長提案)

【構成】 (分科会長)大阪公立大 内田教授、
(学識委員)大阪大 新田名誉教授、和歌山大 辻本教授、東北福祉大 石塚教授、(当事者団体等)特定非営利活動法人 兵庫県難聴者福祉協会、アクセス関西ネットワーク、障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議、NPO法人 ちゅうぶ、特定非営利活動法人 滋賀県脊髄損傷者協会、公益社団法人 京都府視覚障害者協会、社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会、特定非営利活動法人 WACわかやま新設Cチーム企画、(施設管理者等)関西鉄道協会、近畿バス団体協議会、近畿ハイヤータクシー協議会、近畿旅客船協会、神戸旅客船協会、西日本旅客鉄道株式会社、一般社団法人 全国空港事業者協会、(自治体)大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、大阪市、堺市、京都市、神戸市、(オブザーバー)近畿大学 三星名誉教授、DPI日本会議、
(事務局)近畿運輸局、近畿地方整備局、大阪航空局、神戸運輸監理部



【主なご意見等】

当事者参加の要望について

関西空港リノベーションのバリアフリー検討会、万博の各種UDガイドライン検討会等への当事者の参加の継続
大阪駅うめきたエリア等の当事者参加によるバリアフリー点検の実施を。

鉄道駅のバリアフリー化について

バリアフリー料金制度に当事者の意見等の反映を。
無人化駅ほど優先的なバリアフリー化の推進を。

LGBTQ当事者のトイレについて

オールジェンダートイレの増設を。
LGBTQ当事者の理解を深めるための研修を。

障害者割引運賃の改善(とりわけ精神障害者等)

適用条件の障害の等級や乗車距離による制限の撤廃等。

「身体障害者用」駐車場について

「車いす優先」等、呼称の変更とフラップの撤去。

分科会の運営について

開催頻度を増やしてほしい。
部門別の会議。

信号機及びエスコートゾーンについて

音響信号機及び踏切のエスコートゾーンの設置の促進。

その他

カムダウン・クールダウンスペースのターミナル駅への設置を希望。
国と地域の連携が重要。
本省評価会議を一般の者の傍聴等の機会提供を。

奈良県踏切道改良協議会合同会議 では、踏切道での安全対策のため、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン(令和4年6月9日改定)」を踏まえた「踏切道内誘導表示の設置」を推進しています。

近畿地方整備局、近畿運輸局、奈良県内の地方自治体、鉄道会社、奈良県警察本部で構成する会議

一般社団法人 奈良県視覚障害者福祉協会・橿原市障害者団体協議会の方々に対し、令和5年6月6日に、奈良県橿原市が設置した踏切道内誘導表示の体験会を行いました。

踏切道内外について、誘導表示の区別が付くように工夫しており、過半数以上の参加者から、区別ができたという回答がありました。

踏切道内誘導表示 設置状況(奈良県橿原市)

設置前



設置後



踏切道内・外に誘導表示を設置

【体験の様子(令和5年6月)】



踏切道内は内方線付き点状ブロック

日時：令和5年5月24日

場所：近畿日本鉄道 橿原線 西ノ京駅

参加者：六條委員（近畿分科会 車椅子）、介助者、近畿運輸局 他

【概要】

- ・近畿日本鉄道では、西ノ京駅をモデル駅として、従前より主に特急券・定期券購入対応の券売機に設置しているモニターとカメラ付きインターホンを流用して改札口付近にテスト設置
- ・今後、音声案内機能を付加するなど、さらなるインターホンの改善を目指している



券売機横に設置されたインターホン【斜めになっている】改札横のものは斜めに設置して、平面に見せている



蹴込みがありアプローチしやすい



モニターで双方向通話が可能
カメラも広角に捉えられる



呼出ボタンが青地に黄文字で見やすい



ご意見等

- ・受話器が付いていると、視覚障害者でも受話器に気づきやすい
- ・通話中のランプがあれば、聴覚障害者もつながっていることに気づく
- ・聴覚障害者は二次元コードからチャット機能を使って、駅員とやりとりが可能【ただし、1回に入力できる文字数が少なく、何回かに分けて入力する必要があることが課題】
- ・改札口のものは蹴込みがないのでアプローチしにくいですが、横に車椅子がよせられるスペースがあり、使用は可能【筐体内部は通信ケーブル等があって、蹴込みはつけれない】
- ・ただし、フットレストがあたって、筐体に傷が付くことに懸念



蹴り込みが有る方が操作しやすい(手は届く)



従来のインターホンは使用中止している



従来のものでも背後のカメラから様子は見られる



映像・音声はクリア



- ・ モニタは床面から1300mmくらいの位置であり立位を想定しているが、低くすると立位者はかがむ必要がある
- ・ 座位にも立位にも対応しようとする、モニタを上下にふたつにすると見やすくなるが、通信回線に負荷がかかる（一つでも通話時に高負荷あり）
- ・ 通話先は大和西大寺駅にある総合案内センターの係員
- ・ 映像は鮮明に見られる（角度があっても可）
- ・ 受話器を通して聞こえる音声もクリア
- ・ 今回見たものと同じものを各駅に設置するのではなく、筐体のスリム化など、引き続き、改良を予定
- ・ 視覚障害者用誘導ブロックの設置がなく、視覚障害者には見つけにくい（ただし、誘導用ブロックを設置すると改札と間違えるなど懸念あり。音声案内があれば、分かりやすいか

今後のものには音声案内が流れるようにする予定【近畿日本鉄道】

筐体の横の文字も青地に黄色で分かりやすい、設置場所もエレベータを降りたらすぐに気づく場所にあり、わかりやすい（ただし、すべての駅に同様の条件で設置できるわけではない）

- ・ 鉄軌道線280の駅に約500台インターホンがある

日時 令和5年7月22日

場所：神戸三宮駅 近辺

参加者：渡部分科会委員、六條分科会委員、近畿運輸局奥田

【製品概要】

後方から接近する車や自転車をお知らせするデバイスと複数ルート（歩道の多い道等）から好みに合うルートを選択し、矢印経路案内するアプリの組み合わせ。最終製品は検知デバイスはネックデバイス、通知デバイスはリストデバイスを想定している。後方接近通知と経路案内は振動により伝え、自立的移動を促進するサービス。【今回の体験は試作品のため、センサー等をリュックに装着して、背負って体験】



出典：Panasonic社HP資料

【特徴】

- ・聴覚障害当事者が外出時、後方からの接近する車等の音が聞こえず、常に緊張状態にある状況の不安やストレスを緩和。
- ・安心感が生まれることで、同行者と話をしながら歩く余裕も生まれ、家族等との外出を楽しむことができる。
- ・アプリで目的地を指定して、「歩道が多い道」等の好みに合ったルートを提案し、矢印経路案内機能も活用可能。



後方からの接近物をセンサーが検知しスマートウォッチが振動



アプリによる目的地への矢印経路案内も可能



空港バリアフリー教室

日時 / 場所 : 令和5年6月28日(木) 広島空港 ターミナルビル2階

参加者 : 三原市立本郷西小学校4年生25人

協力 : 社会福祉法人三原市社会福祉協議会 社会福祉法人広島市社会福祉協議会
 広島国際空港株式会社、大阪航空局広島空港事務所

BFクイズ



空港内トイレ見学



車いすユーザーの講話



車いす介助体験



G7サミット・空港設備のお話



取組のポイント！

- ・ **UD推進本部**の枠組みを生かし航空局と連携
- ・ 継続取組によるスパイラルアップ: **段差・不便さとフラット**を両方体験

【参加者の感想】

- ・ ものがひろいにくいことや高い場所に手がとどかない、車いすの前りんがくぼみにはまると動けなくなることなど車いすのたいへんさがわかりました。
- ・ 広島空港には、いろいろな場所にバリアフリーのくふうがたくさんあることがわかりました。
- ・ 初めてしるマークがあることにびっくりしました。
- ・ 今後は、みんなが安心できるように、こまっていることを聞いて、お手つだいできるようにしたいです。
- ・ しょうがいのあるひとがいたらやさしく声をかけようと思いました。

福山城 バリアフリー状況視察 & 職員向けバリアフリー教室

日時 / 場所 : 令和5年8月4日(金)

参加者 : 中国運輸局職員 10名

協力 : 福山市、福山城博物館

○内容 : 若手職員が福山駅から福山城博物館のアクセス経路を車いす・ベビーカー・高齢者疑似体験をしながら確認。スロープ、階段昇降機、及び思いやりエレベーターなど福山城博物館のバリアフリー設備について体験。

車いす体験



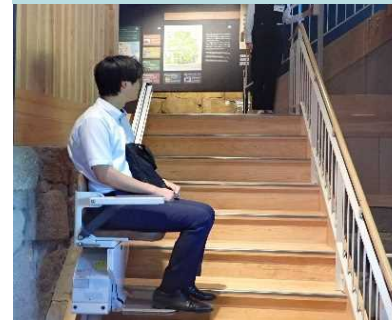
ベビーカー体験



高齢者疑似体験



階段昇降機



段差解消機



取組のポイント!

- ・全国でも珍しい**福山城博物館内のバリアフリー設備を体験**
- ・若手職員が福山駅から福山城博物館の**アクセス経路を実際に車いす・高齢者・ベビーカーで疑似体験。**

【参加者の感想】

- ・車いす : 建築物や道路などのちょっとした段差・坂道でも車椅子ユーザーにとって大きな障壁となることが分かった。福山城博物館のスロープなどのバリアフリー設備のありがたさを実感した。
- ・ベビーカー : ベビーカーを片手に階段を降りることは困難であった。
- ・高齢者 : 膝が曲がりにくく、坂道では注意して歩かなければすぐ転倒してしまうと感じた。私たちにとって何気ないことが、高齢者には困難であることがよく分かった。今回の体験で高齢者に対する理解が深まった。
- ・階段昇降機 : 音が静かで揺れもほとんどなかったので安心して移動できるという印象。
- ・段差解消機 : 垂直に移動すると言うことで高さが気になっていたが、周囲が壁で囲まれているので、高いところが苦手な方でも安心して移動できると感じた。福山城博物館は段差解消機等があり、移動が困難な方でも楽しめる施設である。

交通バリアフリー教室実施マニュアル

市町村担当者向け

交通バリアフリー教室とは

国土交通省

交通バリアフリー教室は、バスの輸送施設を利用して主に小学校等での「心」のバリアフリーの啓蒙を行うもので、共生社会実現のため関係者と協力して実施する体験型のイベントです。当マニュアルでは、その意義と参考となる手法について記載しています。

【実施例】

①実施に向けた企画・調整
②実施内容の調整
③実施に向けた準備
④教室の実施



交通バリアフリー教室実施マニュアル
～「心」のバリアフリーを推進し誰もが安心して移動できるまちづくり～

中国運輸局交通政策部
バリアフリー推進課



国土交通省

www.of.letsk.ihktsuohuwa.transport.aif.tourism

スケジュールのイメージ

国土交通省

※あくまで目安です

- ①実施に向けた企画・調整
実施日の2～3ヶ月前
- ②実施内容の調整
実施日の1～2ヶ月前
- ③実施に向けた準備
実施日の1ヶ月前～前日
- ④教室の実施



心「の」バリアフリー関連資料・教材

国土交通省

資料
国土交通省HP
教育普及科定事業の実施に関するガイドライン
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/soseibarrierfree000051.html>
心「の」バリアフリーに関するパンフレットリーフレット
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/soseibarrierfree000011.html>
中国運輸局バリアフリー推進課「心」のバリアフリー取組事例集
(URL)

教材
国土交通省HP
心「の」と社会「の」バリアフリーハンドブック <https://www.mlit.go.jp/common/001250069.pdf>
中国運輸局バリアフリー推進課作成
バリアフリー教材「心」のバリアフリー教材 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/soseibarrierfree000011.html>
心「の」バリアフリー教材 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/soseibarrierfree000011.html>
文部科学省HP
https://www.mext.go.jp/a_01/menus/hotnews/c/1394142.htm
https://www.mext.go.jp/a_01/menus/hotnews/c/1394142.htm
ページ中央に「心」のバリアフリーに関する取組の教材があります。
内閣府産業政策・デジタル技術推進局・東京メトロバリアフリー推進大会推進本部事務局HP
<https://pajlab.hc.kaito.ac.jp/kyokyo2020/kakurinomima.html>「心」のバリアフリーを学ぶアニメーション教材
https://www.kantei.go.jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/daisuisin/program.html

各種シナリオや様式等の提供もしますので、お気軽にバリアフリー推進課までご相談ください。

心「の」バリアフリー取組事例集

取組事例 3. 交通バリアフリー教室 (1/2)

実施主体	市立 中野通商学校 協力：旭川バス株式会社、社会福祉法人 旭川市立社会福祉協議会
対象者	旭川市立 中野通商学校 5年生 約30名
テーマ	・バリアフリーグッズや優先席の役割、高齢者福祉を学ぶこと ・心「の」バリアフリーの意義 ・バスの乗降体験を通じてバスに乗る楽しさを伝えること
取組の概要	・バスに乗降体験を通じてバスに乗る楽しさを伝えること ・心「の」バリアフリーの意義 ・バスの乗降体験を通じてバスに乗る楽しさを伝えること
工夫・留意した点	・事前にバスに乗る様子を見学することで、バリアフリーの必要性を学んだ。 ・旭川市立社会福祉協議会 旭川市立社会福祉協議会 旭川市立社会福祉協議会と連携し、事前に参加した児童だけでなく、旭川の中学生や住民にも参加の機会をもちたいと考えて、より幅広い層への参加も行った。
実施日時	令和4年5月15日(水)10:00～11:30
実施形式	・バリアフリーグッズ

心「の」バリアフリー取組事例

取組事例 4. 高齢者向けバリアフリー教室

実施主体	市立 中野通商学校 協力：旭川バス株式会社、社会福祉法人 旭川市立社会福祉協議会
対象者	旭川市立 中野通商学校 5年生 約30名
テーマ	・バリアフリーグッズや優先席の役割、高齢者福祉を学ぶこと ・心「の」バリアフリーの意義 ・バスの乗降体験を通じてバスに乗る楽しさを伝えること
取組の概要	・バスに乗降体験を通じてバスに乗る楽しさを伝えること ・心「の」バリアフリーの意義 ・バスの乗降体験を通じてバスに乗る楽しさを伝えること
工夫・留意した点	・事前にバスに乗る様子を見学することで、バリアフリーの必要性を学んだ。 ・旭川市立社会福祉協議会 旭川市立社会福祉協議会 旭川市立社会福祉協議会と連携し、事前に参加した児童だけでなく、旭川の中学生や住民にも参加の機会をもちたいと考えて、より幅広い層への参加も行った。
実施日時	令和4年5月15日(水)10:00～11:30
実施形式	・バリアフリーグッズ

取組事例 5. ウォーキングフットボール体験によるバリアフリー教室

実施主体	市立 中野通商学校 協力：旭川バス株式会社、社会福祉法人 旭川市立社会福祉協議会
対象者	旭川市立 中野通商学校 5年生 約30名
テーマ	・ウォーキングフットボールの意義 ・心「の」バリアフリーの意義 ・バスの乗降体験を通じてバスに乗る楽しさを伝えること
取組の概要	・ウォーキングフットボールの意義 ・心「の」バリアフリーの意義 ・バスの乗降体験を通じてバスに乗る楽しさを伝えること
工夫・留意した点	・事前にバスに乗る様子を見学することで、バリアフリーの必要性を学んだ。 ・旭川市立社会福祉協議会 旭川市立社会福祉協議会 旭川市立社会福祉協議会と連携し、事前に参加した児童だけでなく、旭川の中学生や住民にも参加の機会をもちたいと考えて、より幅広い層への参加も行った。
実施日時	令和4年5月15日(水)10:00～11:30
実施形式	・バリアフリーグッズ

管内市町村にマニュアル・事例集の活用と取組報告を依頼
施設設置管理者・関係団体に教室への協力依頼
管内支局へマニュアルの活用・市町村との連携を依頼
市町村からの報告により事例集を充実

取組のポイント
・自治体担当者の教室開催のハードルを低く！
・取組事例集の充実によるスパイラルアップ

鳥取県では、バリアフリー整備された施設の情報を電子地図上で提供するアプリ「**とっとりUDマップ**」の運用を令和5年3月に開始した。(マップURL : <https://tottori-udmap.elg-front.jp/udmap/>)

アプリでは、**車椅子使用者用駐車施設、バリアフリートイレ、出入口段差の有無等**の情報を建物の用途や利用者条件と組み合わせる簡単に検索できる他、経路案内機能を備えている。

また、**バリアフリー設備の故障・不具合や、掲載情報の不備を、利用者がアプリを通じて建築物の管理者や特定行政庁に報告する機能を備え、不具合等の改善を促すことができる。**

1. マップでできること

施設の検索

『施設名検索』『かんたん検索』『詳細検索』の3つの方法で施設を検索

施設情報の提供

住所・電話番号・バリアフリー情報の他、子育て世帯・シニア割引などを掲載

多言語表示(英語・中国語・韓国語・ベトナム語)

不具合情報の受付

利用者からアプリ経由でバリアフリー設備の故障・不具合を報告

→所管行政庁から改善方法等を案内



とっとりUDマップ
公式LINE



2. 施設の登録

建築物の所有者が登録ページ(QRコード)から登録→
県の承認後にマップに掲載



3. 今後の予定

現在約5,000施設の公共施設・民間施設を登録。
今後は施設情報の充実拡充と普及促進をめざす。

子育て協賛店やシニア割引の情報もわかるんですって!

車いす対応のお店が分かると、色んなところに、お出かけできるね~



(四国地方整備局・四国運輸局共催)

日時 令和5年2月22日(水)
場所 四国運輸局 愛媛運輸支局(対面・オンライン開催)
内容 愛媛県内の移動等円滑化の進捗状況について
意見交換



出席者からの意見・要望

- ・みどりの窓口到手話を取り入れる等の工夫をお願いしたい。
- ・夜行バスや高速バスの切符購入時、筆談での対応をお願いしたい。バス車内の電光掲示板に手話を導入して耳の聞こえない乗客に安心して降りられるようお願いしたい。
- ・JR松山駅及び伊予鉄松山市駅周辺の再開発に伴い、視覚障がい者が安心・安全に使用できるよう、当事者の意見を反映したバリアフリーの実現を要望する。
- ・道路、踏切など危険な場所に点字ブロック、エスコートゾーンの敷設を要望する。
- ・ガイドヘルプをする際に、階段・エレベーター・エスカレーターなど、選択肢あった場合、どの方法がよいか本人に確認をしてほしい。
- ・公共交通運賃の割引を推進してほしい、サービスのバリアフリーにもぜひ取り組んでいただきたい。
- ・鳥取県で始まったアイサポート運動が、今年度から愛媛県でも始まりました。あいサポート運動とは、幅広く障がいの特性について学んだり、障がい当事者の方の講話や、障がい者の人どういう風にお手伝いしたらいいかという冊子がもらえたりします。無料で受けることのできる90分ぐらいの研修もあります。こういった運動も活用いただき、広まっていくといいなと思います。
- ・障がい当事者を参画しての研修について教えていただきたい。(こういった内容の研修をしている、まだ当事者と一緒になった研修は作っていない、など現在の状況について。)
- ・伊予鉄道さんでは、無人駅の場合、運転手さんが駅のホームにあるスロープを、車両とホーム間の隙間につけてくれたりする。運転手さんが電車から降りてくるというのは、全国的にはあまりないようです。このように100%バリアフリーじゃなくても、考え方を柔軟にすることで、不可能が変わっていくことってたくさんあるんだなというのを感じています。

(四国地方整備局・四国運輸局共催)

日時 令和5年1月18日(水) 14:00~16:00

場所 四国運輸局 会議室(オンライン開催)

内容 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の作成支援について
国土交通省 総合政策局 バリアフリー政策課
障がい当事者が伝える社会モデル~思いやりの先へ~

CIL星空 代表 井谷 重人氏

出席者 四国18自治体、四国地方整備局・四国運輸局職員

上記セミナーでは、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の作成支援に関する説明のほか、昨年に引き続き障害当事者講師のご協力のもと「障害の社会モデル」の理解促進に関するセミナーを開催いたしました。障害当事者であるCIL星空代表井谷さんをお招きし、井谷さんの自分史をはじめ、具体例や体験談を交えて自立とは何か、そして障害者権利条約についてご講演いただきました。また、井谷さんの大好きな伊予鉄道さんの、全国でも数少ない取組についてもご紹介いただきました。

今後も、当事者講師のご協力のもと、「心のバリアフリー」「障害の社会モデル」の普及啓発を行ってまいります。



最後に

社会モデルは障害者にとっては命に関わる

障害者のことについてほとんどの人が無関心
「社会モデル=みんな当事者」

→他人事じゃなくしていきたい。

徳島県立近代美術館（徳島県徳島市）

取組みの概要

工夫を凝らした定期開催イベント

- ・聴覚障がい者に向けた手話通訳や筆談での鑑賞会
- ・視覚障がい者に向けた対話や触図を介しての鑑賞会
- ・視覚障がいを持つサポーターと聴覚障がいを持つサポーターがナビゲーターを務める鑑賞会
- ・子ども鑑賞クラブ

アートイベントサポーター（障がい当事者も含む）と共に作成

- ・触図（視覚障がい者の鑑賞の手助け）
- ・手話ビデオ
- ・音声ガイド
- ・短い言葉が点字とともに書かれた積み木（感想を伝え合う）

くつろぎの館内設備

- ・ピクトグラムを用いた簡潔で分かりやすい案内表示
- ・心落ち着く空間を提供する木製家具配置のロビースペース

充実のホームページ

- ・感覚に優しい（センサリーフレンドリー）の取り組み
- ・所蔵作品のコンパクトな解説やズーム機能を楽しむことのできるデジタルミュージアム



- ✓ 九州域内におけるバリアフリー観光をより一層推進するため、**所定の駅や空港で車いす・ベビーカーを貸し出し、貸出場所以外でも返却できる仕組みを検証**する「どこでも車いす・ベビーカー」実証事業を、九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会の協力のもと、令和4年11月1日～20日にかけて実施した。
- ✓ 実証期間中に68件の申し込みがあり、**車いす27件、ベビーカー33件の計60件、平均2.7日の貸出**、また、**県をまたぐ広域での利用が5件**あった。
- ✓ 利用者アンケートでは、**満足度90%、リピーター意向98%**など、高齢者世代のみならず子育て世代など**幅広い世代からのニーズ**の高さが確認された。

事業実施地域における現状・課題

<現状>

九州各県のバリアフリーツアーセンター(BFTC)等では(一部を除く)、車いすやベビーカーの貸出サービスを行っているが、貸出・返却は基本的に同一窓口に限られている。

<課題>

こうしたレンタルサービスは、イン・アウトが異なる広域を周遊する観光においては、そのニーズに対応できていない。また、旅行先で気軽に車いすやベビーカーがレンタルできるサービスがあることをまだ十分に知られていない。

効果検証・事業評価

- 利用者へのアンケート調査では、満足度について、90%が「かなり満足」「満足」と回答。再利用意向について、98%が「かなり利用したい」「利用したい」と回答し、**満足度・再利用意向ともに高評価**となった。また、車いす27件、ベビーカー33件の貸出と、**高齢者だけでなく、子育て世代の需要も確認された**。
- 実証事業HP、チラシの次に、窓口を見て事業を認知した人が多い(全体の17%)ため、認知度向上に向け、**窓口の設置は重要**である。今後は駅の観光案内所等と連携し、窓口の機能を担ってもらう等の手段も検討していく。
- 乗り捨てた車いすやベビーカーを元の場所に移送するのは、コストが課題。同様の乗り捨てサービスを実施するレンタカー事業者と調整し、**レンタカーと一緒に車いすを回収**してもらうことも検討する。

次年度以降の取組

- **九州全域での車いす等の乗り捨てサービスは費用面、受入体制面で課題**があるため、県をまたぐ利用の際に、BFTC間で予約を取り次ぐ「リレー方式」を検討する。
- 具体的には、各BFTCが日頃実施する業務を連携させ、情報発信の充実を図るとともに、**予約を受け付けた窓口で旅行先全ての車いすやベビーカーを手配できるよう、手続きのワンストップ化**に向け調整するなど、**BFTC間の連携を支えるプラットフォームを構築**し、九州域内でのシームレスなサービスを展開する

事業概要

<事業主体>

九州運輸局、九州ユニバーサルツーリズム(UT)広域ネットワーク連絡会(福岡・九州UDセンター、佐賀嬉野BFTC、長崎BF推進協、長崎県UTC、くまもとUTC、別府大分BFTC、宮崎UTC、かごしまBFTC)、コンサル

<取組概要>

【事業内容】

九州各BFTCの実態調査
「どこでも車いす・ベビーカー」実証事業

- 実証期間：R4.11.1～11.20(20日間)
- 実施場所：【空港】福岡空港、長崎空港、熊本空港、鹿児島空港
【JR駅】博多駅、長崎駅、熊本駅、別府駅、宮崎駅、鹿児島中央駅
【バス】嬉野温泉BC
- 料金：車いす・ベビーカー共に一日につき1,000円
- 申し込み方法：専用ホームページ(日、英)、電話
- 広報：冊子「そらよか九州」(5万部)、チラシ(5千部)、ポスター(100部)

<実績>

- 各拠点の貸出・返却発生件数：福岡空港(63)、博多駅(15)、嬉野温泉BC(1)、長崎駅(9)、長崎空港(1)、熊本駅(4)、熊本空港(5)、別府駅(9)、宮崎駅(0)、鹿児島中央駅(11)、鹿児島空港(2) 貸出回数と返却回数の合計値
- 県をまたいだ返却：5件(熊本駅 博多駅、熊本空港 別府駅、長崎空港 福岡空港 長崎駅 嬉野温泉BC、鹿児島中央駅 熊本空港)
- 貸出日数：平均2.7日(車いす・ベビーカー共に同じ数字)



広報用に作成したチラシ



利用者取材の様子
(熊本駅観光案内所前)



車いす貸出の様子
(福岡空港の窓口)

国営公園におけるユニバーサルデザインの取組 (海の中道海浜公園)

すべての人が楽しんで公園を利用できるよう、平成19年度から障害者関係団体、公園有識者の意見を取り入れつつ、ハード・ソフト両面でユニバーサルデザインの取組を継続・推進。
引き続き、施設の再整備等の機会を捉え、トイレのユニバーサルデザイン化や昇降機の設置による動線のさらなるバリアフリー化を推進する予定。



車いすでも遊べる大型複合遊具



ユニバーサルデザイン化したトイレ (更新・改修)



移動支援器具の貸し出し

介助研修による公園スタッフのサービススキル向上



公園全体図



大芝生広場レストハウスの改修



授乳室



キッズスペース併設

これからの主な取組 (予定)
 レストハウス前にプレイグラウンド増設
 駐車場から施設までの園路のさらなる
 バリアフリー化 (エレベーター設置)
 既存トイレのバリアフリー化 (継続)

ユニバーサルデザインに関する基準に基づき整備を推進

官庁営繕部では、平成18年に「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」を制定し、法令において求められる内容を満たすのみではなく、地域住民を含めた施設利用者等から意見聴取を行うユニバーサルデザインレビューの実施、地方公共団体等との連携による周辺地域との一体的なバリアフリー化の実施などにより、すべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できることを目指した整備を推進しています。



《ユニバーサルデザインレビューによるスパイラルアップのイメージ》

ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づく庁舎整備（鹿児島第3地方合同庁舎）

UDレビュー 2回目 （1期工事完成における意見集約）

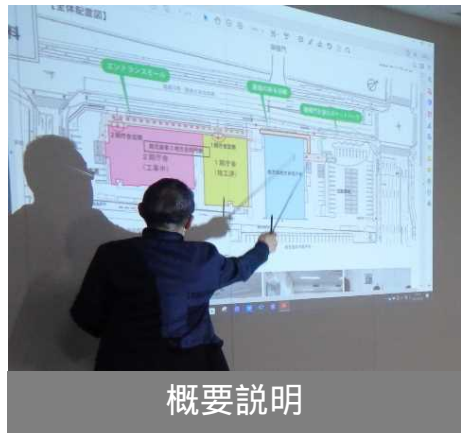
鹿児島第3地方合同庁舎において、車いす利用者、視覚障がい、聴覚障がい、脊椎損傷、オストメイト、リウマチの各団体の方々にご協力いただき、設計・施工段階で、案内サインや多機能トイレ等に対するご意見をいただくUDレビュー2回を開催しました。



R4年度開催内容

UDレビュー1回目のご意見を施工に反映した概要説明
完成したサイン、多機能トイレ、ポケットパークを現地で確認
今回いただいたご意見を2期工事にも反映

UDレビュー 2回目の開催状況



「道の駅」におけるバリアフリー (トイレ)

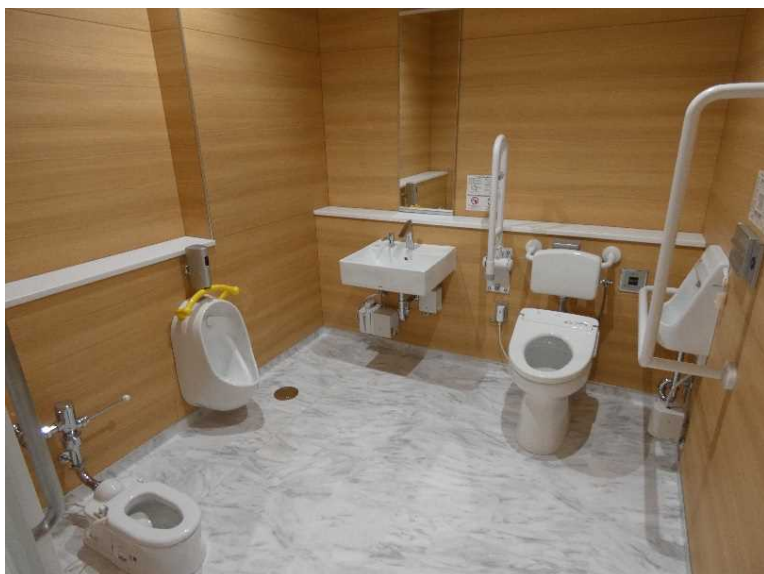
- 「道の駅」におけるバリアフリートイレ(身障者用トイレ)は、供用している直轄一体型「道の駅」34駅すべてに設置している。
- その内オストメイト施設付きのトイレは、供用している直轄一体型「道の駅」34駅中32駅で設置している。(約94%)



バリアフリートイレの入り口 (「道の駅」 くるめ)



オストメイト施設・こども用施設付きトイレ (「道の駅」 たるみずはまびら)



こども用トイレ (「道の駅」 都城NiQLL)



オストメイト施設付きトイレ (「道の駅」 うれしの まるく)

「道の駅」におけるバリアフリー（身障者用駐車場）

○「道の駅」におけるバリアフリー施設として、身障者用駐車場を供用している直轄一体型「道の駅」34駅すべてで設置している。身障者用駐車場設置や、施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化を推進している。



全景



利用状況



安全対策(バリカー)
('道の駅' うれしの まるく)



全景



路面標示



案内看板
('道の駅' 都城NiQLL) 4